

新地方公会計制度に基づく財務4表

1. 新地方公会計制度について

吉富町では、平成20年度から、「総務省方式改訂モデル」に基づき、普通会計に係る財務4表を作成し公表してきましたが、平成27年1月の総務省からの通知により、すべての市町村で新しい「統一的な基準」による財務書類の作成が要請されました。

今回、この要請に基づいて、本町においても「統一的な基準」による平成28年度決算分の財務4表を作成しましたので、公表します。

詳細については、ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

2. 財務4表の説明

『その1』貸借対照表(バランスシート)

吉富町がどれほどの資産や債務を有するかについての情報を示すものです。「資産の部」、「負債の部」および「純資産の部」から構成され、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有する財産(「資産の部」と、その資産をどのような財源(「負債の部」、「純資産の部」)で調達したのかを対照的に示しています。

『その2』行政コスト計算書

吉富町の一会計期間における経常的な活動に伴うコストと、使用料・手数料などその行政サービスの直接の対価として得られた収入を示しています。

『その3』純資産変動計算書

吉富町の純資産、すなわち資産から負債を差し引いた残余が、一会計期間にどのように増減したかを示しています。

『その4』資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

資金の出入りの情報を性質の異なる3つの区分(経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支)に分けて示しています。

【一般会計等】平成28年度吉富町財務書類4表(概要版)
 <統一的な基準で作成>

【貸借対照表】

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
1. 固定資産		10,226,724	1. 固定負債		2,684,698
(1)有形固定資産		8,358,947	(1)地方債		2,255,337
事業用資産		4,546,880	(2)退職手当引当金		381,066
インフラ資産		3,775,906	(3)その他		48,295
物品		36,161			
(2)無形固定資産		56,328	2. 流動負債		300,024
(3)投資その他の資産		1,811,449	(1)1年以内償還予定地方債		246,162
投資及び出資金		270,891	(2)未払費用		890
長期延滞債権		52,308	(3)賞与等引当金		35,154
長期貸付金		93,927	(4)預り金		17,818
基金		1,398,353			
徴収不能引当金		△ 4,030	負債合計		2,984,722
2. 流動資産		1,386,299			
(1)現金預金		317,529	純資産の部		金額
(2)未収金		11,659	(1)固定資産等形成分		11,284,726
(3)短期貸付金		17,871	(2)余剰分(不足分)		△ 2,656,425
(4)基金		1,040,132			
(5)徴収不能引当金		△ 891	純資産合計		8,628,301
資産合計		11,613,023	負債及び純資産合計		11,613,023

【資金収支計算書】

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)(単位:千円)

	金額
1. 業務活動収支	91,934
(1)業務支出	2,656,499
うち支払利息支出	25,876
(2)業務収入	2,707,372
(3)臨時支出	0
(4)臨時収入	41,061
2. 投資活動収支	△ 50,918
(1)投資活動支出	483,235
(2)投資活動収入	432,318
基礎的財政収支	66,892
3. 財務活動収支	△ 46,636
(1)財務活動支出	236,359
(2)財政活動収入	189,723
本年度資金収支額	△ 5,620
前年度末資金残高	305,330
本年度末資金残高	299,710
前年度末歳計外現金残高	22,320
本年度歳計外現金増減額	△ 4,502
本年度末歳計外現金残高	17,818
本年度末現金預金残高	317,529

【行政コスト計算書】

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)(単位:千円)

	金額
経常費用	3,072,511
1. 業務費用	1,848,472
(1)人件費	658,672
(2)物件費等	1,136,940
うち、減価償却費	370,345
(3)その他の業務費用	52,861
2. 移転費用	1,224,039
(1)補助金等	647,052
(2)社会保障給付	331,352
(3)他会計への繰出金	243,958
(4)その他	1,677
経常収益	135,418
1. 使用料及び手数料	89,896
2. その他	45,522
純経常行政コスト	2,937,094
臨時損失	0
臨時利益	0
純行政コスト	2,937,094

【純資産変動計算書】

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)(単位:千円)

	金額
前年度末純資産残高	8,892,797
1. 純行政コスト	2,937,094
2. 財源	2,671,517
(1)税収等	2,028,698
(2)国県等補助金	642,819
本年度差額	5,608,611
1. 固定資産の変動(内部変動)	-
2. 資産評価差額	△ 113
3. 無償所管替等	1,195
本年度純資産変動額	△ 264,496
本年度末純資産残高	8,628,301

※矢印は財務4表の収支尻(貸借差額)の相互関係を示しています。(絶対値が等しくなります。)

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額にずれが生じている項目があります。

吉富町の財務書類について（一般会計等）

1. 貸借対照表（バランスシート）について

吉富町がどれほどの資産や債務を有するかについての情報を示すものです。「資産の部」、「負債の部」および「純資産の部」から構成され、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有する財産（「資産の部」と、その資産をどのような財源（「負債の部」、「純資産の部」）で調達したのかを対照的に示しています。

貸借対照表の分析から以下の点が明らかになります。

- ・次世代に引き継ぐ資産はいくらあるのか？
- ・その財源（負担者）はどうなっているか？
- ・次世代の負担となる借金残高は？

平成28年度末の総資産額は11,613,023千円となっています。このうち、土地や建物、工作物等の有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産が、8,415,275千円（72.5%）、出資金、長期貸付金、特定目的基金等の投資その他の資産は1,811,448千円（15.6%）、財政調整基金、歳計現金等の流動資産は1,386,299千円（11.9%）となっています。

これらの資産の財源は、負債（地方債、退職手当・賞与引当金等）と、純資産（公共資産を整備した際の国県補助金等及び一般財源、その他一般財源）によって賄われています。

その内訳は、負債が2,984,722千円（25.7%）、純資産が8,628,301千円（74.3%）となっています。

2. 行政コスト計算書について

吉富町の一会計期間における経常的な活動に伴うコストと、使用料・手数料などその行政サービスの直接の対価として得られた収入を示しています。

行政コスト計算書の分析により以下の点が明らかになります。

- ・経常的な行政サービスにかかったコストは？
- ・受益者負担でどの程度賄われたのか？

経常的な行政サービスにかかったコストは3,072,511千円となっており、そのうち、使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金等による経常的な収益により135,417千円が賄われているため、差額の2,937,094千円が純経常行政コストとなっています。

経常費用の内訳としては、人件費や物件費等の業務費用が1,848,472千円（60.2%）、補助金や医療費等の社会保障給付、他会計への繰出金等、外部へ支出される移転費用が1,224,309千円（39.8%）となっています。なお、物件費等の中には、現金の支出がない固定資産の減価償却費が370,345千円含まれています。

3. 純資産変動計算書について

吉富町の純資産、すなわち資産から負債を差し引いた残余が、一会計期間にどのように増減したかを示しています。

純資産変動計算書の分析により以下の点が明らかになります。

- ・当年度の行政サービスの世代間負担の状況は？
- ・借金以外の資産調達財源はどう変化したのか？

平成28年度純資産の変動は、純経常行政コストとして△2,937,094千円、税収等（地方税、地方交付税、その他）が2,028,698千円、国県等からの補助金が642,819千円となっており、純行政コストと財源の差額は△265,577千円となっています。

本年度差額に無償で取得した資産等の増減を加味した本年度の純資産変動額は△264,496千円となり、平成28年度末純資産は8,628,301千円となっています。

4. 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）について

資金の出入りの情報を性質の異なる3つの区分（業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支）に分けて示しています。

資金収支計算書の分析により以下の点が明らかになります。

- ・投資的経費はどのような財源で賅っているのか？
- ・経常的経費の負担を将来に先送りしていないか？
- ・年間での資金の変動要因は？

平成28年度の資金収支は、業務活動収支は+91,934千円、投資活動収支は△50,918千円、財務活動収支は△46,636千円となっており、合計で5,620千円のマイナスとなります。これを前年度の期末歳計現金残高305,330千円と合計すると、平成28年度末歳計現金残高は299,711千円となっています。

財務書類の分析（一般会計等）

1. 将来世代に残る資産はどれくらいか

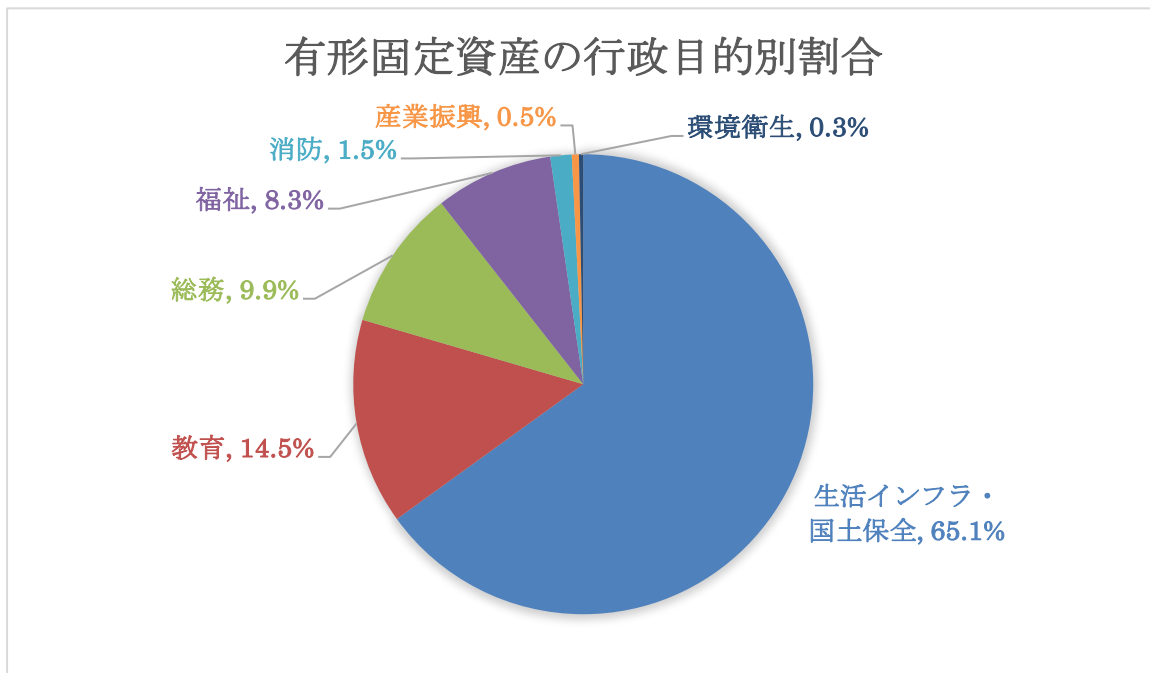
①住民一人当たり資産額

計算式：資産総額÷人口

$$11,613,023 \text{ 千円} \div 6,813 \text{ 人 (H29.3.31 現在)} = 170 \text{ 万 } 5 \text{ 千円}$$

②有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。この割合を見ることによって、これまでの吉富町の社会資本形成がどこに重点を置いてきたかがわかります。吉富町の場合、道路等のインフラ資産の占める割合が最も多くなっており、次いで、小学校やフォーユー会館等の教育資産となっています。



③歳入対資産額比率

計算式：資産総額÷歳入総額

$$11,613,023 \text{ 千円} \div 3,545,804 \text{ 千円} = 3.3 \text{ 年}$$

これまでに形成された資産総額が歳入の何年分に相当するかを表しており、町の資産形成の度合いを見ることができます。地方公共団体の平均的な値は 3.0～7.0 年といわれており、本町は 3.3 年と平均的な値の範囲内にあるもののやや低い部類に入ります。

④資産老朽化比率

計算式：減価償却累計額÷（有形固定資産総額－土地－建設仮勘定＋減価償却累計額）
10,707,803 千円÷（8,358,947 千円－2,911,169 千円－79,149 千円＋10,707,803 千円）
＝66.6%

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出し、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表します。

本町は 66.6%となっており、比較的資産の老朽化が進んでいると言えます。数値だけでは一概に言えませんが、建物等の耐久性や有効利用できているかなどを見極めながら、今後の資産管理を行う必要があります。

2. 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

①純資産比率

計算式：純資産÷総資産

8,628,301 千円÷11,613,023 千円＝74.3%

地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって純資産の変動は、将来世代と現世代との間の負担の割合が変動したことを意味します。純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去および現世代が消費して便益を享受したことを意味し、純資産の増加は過去および現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。

本町は 74.3%となり、多くの自治体の平均値と言われる 50～90%の間となっています。

②社会資本形成の世代間負担比率（将来世帯負担比率）

計算式：地方債残高÷（有形固定資産＋無形固定資産）

881,644 千円÷（8,358,947 千円＋270,891 千円）＝10.2%

町の有形・無形の固定資産のうち、町債等の占める割合を表したものです。この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを示しています。

本町は 10.2%となり多くの自治体の平均値と言わる 10～40%の間でも低い方と言え、これまでの資産形成にあたっては、比較的過去から現在の世代が多くを負担してきたと言えます。公共投資はその性質に鑑み、現役世代と将来の世代における、世代間負担の均衡を図るべきものでありますので、今後は、世代間負担のバランスを考慮しつつ、公共投資を進めていく必要があります。

※地方債のうち、臨時財政対策債等の資産形成とならない特別な地方債は除いています。

3. 財政に持続可能性はあるか（どのくらい借金があるか）

①住民一人当たり負債額

計算式：負債総額÷人口

$$2,501,498 \text{ 千円} \div 6,813 \text{ 人 (H29.3.31 現在)} = 36 \text{ 万 } 7 \text{ 千円}$$

②基礎的財政収支（プライマリーバランス）

計算式：資金収支内訳書の業務活動収支（地方債利息を除く）＋投資活動収支

$$117,810 \text{ 千円} + (-50,918 \text{ 千円}) = 66,892 \text{ 千円}$$

地方債の収支を除いた歳入歳出のバランスを見ることで、毎年の行政運営に係る経費が
税金等の地方債等を除く財源で賄われているかを表します。

本町は 6 千 689 万 2 千円の黒字となっており、地方債に頼らない持続可能な財政運営
であると言えます。

③債務償還可能年数

計算式：（地方債残高＋退職手当引当金－充当可能基金）÷業務活動収支（臨時収支除
く）
 $(2,501,498 \text{ 千円} + 381,066 \text{ 千円} - 2,438,485 \text{ 千円}) \div 50,873 \text{ 千円} = 8.7 \text{ 年}$

債務償還可能年数は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に何年で現在の
債務を償還できるかを示し、債務償還能力は債務償還可能年数が短いほど高く、長いほど
低いと言えます。

本町は 8.7 年となっており、他の自治体の平均といわれる 3～8 年よりもわずかに負担
が大きいと言えます。

4. 行政サービスは効率的に提供されているか

①住民1人当たり行政コスト

計算式：純行政コスト÷人口

$$2,937,094 \text{ 千円} \div 6,813 \text{ 人 (H29.3.31 現在)} = 43 \text{ 万 } 1 \text{ 千円}$$

行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る減価償却を含めた人件費・物件費等
の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するもので、住民1人当たりの行政コス
ト計算書は行財政の効率化を目指す際にその度合いを測定するための1つの指標として
みることができます。

5. 資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

①行政コスト対財源比率

計算式：純行政コスト÷純資産変動計算書のうち財源
 $2,937,094 \text{ 千円} \div 2,671,517 \text{ 千円} = 109.9\%$

純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない行政活動に係る行政コストに対して、地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されている以下を示しています。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、100%を超えると過去から蓄積された資産が取り崩されたことを表します。

本町では109.9%となり、多くの自治体の平均値と言われる90~110%の間にありますが、100%を超え、過去の資産の取崩しにより行政コストを賅った形になります。

6. 歳入はどのくらい税収等で賅われているか

①受益者負担の割合

計算式：経常収益÷経常費用
 $135,417 \text{ 千円} \div 3,072,511 \text{ 千円} = 4.4\%$

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この指標を他の団体と比較することで、町の受益者負担の特徴を把握することができます。

本町は4.4%であり、多くの自治体の平均値と言われる3~8%のやや低い方に位置します。